

令和 3 年度障がい福祉主要事業の報告

※★は重点施策の関連事業

1 障がい者自立支援協議会の運営

- (1) 本会議
年 2 回（7 月、11 月）
- (2) 事務局会議
年 3 回開催（5 月、10 月、3 月）
- (3) プロジェクトチーム ★
別紙 1 のとおり
- (4) 障がい福祉関係者連絡会
年 1 回（7 月）
1 月に開催予定であった第 2 回は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止。

2 行政改革 重点課題事業の取組

- (1) 障害者手当の見直し
令和 3 年度第 3 回定例議会にて改正条例案が可決し、広報（12 月号）で市民へ周知した。改正条例は、令和 4 年 4 月 1 日に施行する。
- (2) 障がい者タクシー料金助成事業の見直し
障がい者、高齢者等交通弱者の移動支援策の確保に向けた取組の一環で、障がい者タクシー助成事業等に関するアンケートを行った（11 月の本会議にて速報値の報告済）。結果を踏まえて、秋頃までに今後の方針を検討していく。

3 避難行動要支援者制度の見直しについて ★

既存の避難行動要支援者登録制度及び高齢者実態把握調査を統合し、要支援者ごとに避難支援等を実施するための計画（個別避難計画）の作成に向けた新たな仕組みづくりを進めた。具体的には、主に情報収集方法、様式について見直した。

4 地域生活支援拠点整備事業の整備について

地域生活支援拠点の機能は、これまで基幹相談支援センター及び地域の事業所によって一定実施されてきていることを踏まえ、まずは「地域生活支援拠点整備要綱」を制定（令和 4 年 4 月 1 日施行）した。登録対象となる事業者

向けて、「地域生活支援拠点運営のガイドライン」も策定した。

5 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の実施について★

課題が複雑化・複合化したケースに対して、各分野（介護・障がい・生活困窮・CSW等）が連携して支援の検討ができるよう、情報共有及びケース検討を行った。障がい者が関わるケースは、3件であった。ケースから把握した地域課題を相談支援機関を中心として検討する場も設けた。

6 こどもの発達相談室を中心とした切れ目のない療育支援体制整備について★

療育支援体制図概要版・療育支援体制図連携フローイメージに基づき、関係機関と具体的な連携方法を体制化した。

また、こどもの発達相談室の効果的な周知方法並びに医療的ケア児の支援方針の検討及び情報共有の場の設置に向けた協議を行った。

7 相談支援体制の再整備

特に障がい児相談支援のニーズが急増し続けていることに加え、市内3つの相談支援事業所のうち、令和3年12月に1つが閉所したことにより、利用者の多くを社会福祉協議会を含む2事業所が引き継いだ影響で、両事業所の新規利用者の受入れが困難となった。障がい者の一般的な相談業務を委託する基幹相談支援センターの業務にも一部影響が出ており、相談支援体制の再整備が急務である。

8 障がい者の健康管理支援について

通所系事業所（就労継続支援、生活介護等の10事業所が対象）への歯科健診の希望について、11月に事業所へ受診の意向調査をし、希望があった4事業所のうち、3事業所において健診を実施。1事業所は、新型コロナウイルス感染症拡大への懸念から、健診を中止した。

9 その他

- (1) 福祉有償運送ドライバー認定講習会
令和3年10月10日実施。12名が参加。
- (2) 成年後見制度利用支援事業 実績
後見人等への報酬助成件数 3件
市長申立件数 0件

障がい者自立支援協議会プロジェクトチーム 評価シート

事務局

福祉課・子ども家庭課

プロジェクトチーム名	医療的ケアが必要な人への体制整備プロジェクトチーム				
設置期間(予定)	令和4年度末				
到達点	医療的ケアが必要な人(以下、「医療的ケア児者」という。)の生活状況を踏まえた支援量及び支援度を整理し、現状と課題をみえる化し、支援関係者間で共有する。また、継続的に医療的ケア児者を把握し、支援する仕組みづくりを行う。				
内容	・現在、把握する医療的ケア児者の生活状況、課題の共有をした。 ・市内の医療的ケア児者への支援量(障害福祉サービスの身体介護の支給量)・支援度(医ケア判定スコア)の関連を整理をした。 ・医療的ケア児者・その家族へのアンケートを実施し、結果をとりまとめた。				
	活動実績	項目	実績数値	項目	実績数値
		会議	2回		
		参加者(延べ)	16人		
		アンケート回答数	10人／17人		
評価	医療的ケアが必要な人への支援体制整備について、プロジェクトチームとしてどこに着目すべきかを決めることが難しく、プロジェクトの進捗が遅れた。 まずは、課題を見える化するため、当事者アンケートを実施し、とりまとめた内容で共有するにとどまった。当事者及び支援関係者へのヒアリングができず、課題の深掘りができなかった。				
今後の見通し、方向性	アンケートにより医療的ケアが必要な人やその家族の暮らしに関わる課題を整理できた。今後、さらに、支援関係者の課題も把握し、課題解決のために必要な資源、施策等について整理する必要がある。				

障がい者自立支援協議会プロジェクトチーム 評価シート

		事務局	福祉課		
プロジェクトチーム名	防災プロジェクトチーム				
設置期間(予定)	令和3年度末				
到達点	事業所における非常時災害計画の実効性を担保するため、定期的な内容確認の仕組みや、通所系及び入居系サービス提供事業所の具体的な災害対応・対策モデルについて調査し、まとめる。併せて、事業所による利用者自身の災害への備えに対する支援の仕組みづくりを行う。				
内容	・サービス種別や立地など、事業所ごとの特性に応じた災害対策について情報交換、共有ができた。 ・障がい者の自助の強化策として、「SOSカード」を導入することとし、実際の利用者をモデルに、その記載内容を検討している。 ・事業所の利用者の避難行動支援への関わりについて検討している。 ・図上避難訓練を行い、事業所の非常災害対策計画を見直した。				
	活動実績	項目	実績数値	項目	実績数値
		会議	3回		
		参加者(延べ)	22人		
評価	概ね計画どおりに進み、障がい福祉関係者連絡会において、SOSカード・避難行動要支援者台帳、図上訓練の結果も踏まえた事業所の防災対策モデル等をまとめることができた。これらの成果を障がい福祉関係事業所に発表し、事業所利用者に対する避難行動支援への協力を事業所に呼びかける予定だったが、新型コロナウイルスの影響により延期(令和4年5月に予定)した。				
今後の見通し、方向性	・障がい福祉関係者連絡会で事業所に周知、協力の働きかけをしていく。 ・個人で持つSOSカードを、市が作成する避難行動要支援者台帳を補完するツールとして、市民に広げていく。 ・避難行動要支援者名簿や台帳を活用した、障がい者の避難支援の全体像について関係者間で協議していく必要がある。 ・障がいのある人にとって身近な事業所が、地域の一員として災害時の支援者としての役割を担ってもらえるよう、研修等を通して意識を高めていく。				

障がい者自立支援協議会プロジェクトチーム 評価シート

	事務局	障がい者基幹相談支援センター																
プロジェクトチーム名	理解促進・交流プロジェクトチーム																	
設置期間(予定)	令和3年度末																	
到達点	障がいのある方の暮らしについて市民の方の理解が深まるよう、障がいのある方の地域参加・地域交流できる機会の創出、市民の方にわかりやすくかつ継続的に障がいに関する情報を発信できる仕組みを整える。また、障がいのある方及び家族が必要な時に情報を取得できる仕組みも整える。																	
内容	・地域の障害者に対する理解が不十分であり、当事者・当事者家族の暮らしに影響が出ている状況を共有したとともに、障がい理解につながる情報発信や交流の場の必要性を確認した。 ・障害福祉サービス(生活介護、グループホーム)を利用する方の暮らしを撮影させていただき、動画をHPや各イベント等で発信する。 ・動画の作成を名古屋学芸大学草野ゼミに依頼。																	
	活動実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 20%;">実績数値</th> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 20%;">実績数値</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">会議</td> <td style="text-align: center;">7回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">参加者(延べ)</td> <td style="text-align: center;">43人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">動画再生回数 (令和4年5月末時点)</td> <td style="text-align: center;">332回</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	項目	実績数値	項目	実績数値	会議	7回			参加者(延べ)	43人			動画再生回数 (令和4年5月末時点)	332回		
項目	実績数値	項目	実績数値															
会議	7回																	
参加者(延べ)	43人																	
動画再生回数 (令和4年5月末時点)	332回																	
評価	・理解促進の取り組みのスタートアップとして、大学と協働し、障がいのある方の暮らしを紹介する動画を作成し配信することができ、大学連携による取り組みの土台づくりをができた。 ・動画製作にあたっては、大学と協働したことで、より市民にわかりやすい形に仕上げることができ、また、関わった大学生の障がいに対する理解促進にもなったと考えられる。 ・当初、障がい者との交流に関する取り組みについても検討していたが、コロナウイルス感染症の影響により、今年度の取り組みを見送った。																	
今後の見通し、方向性	・これまで本市にはなかった動画による障がい者理解のツールをつくることのできたが、様々な主体がこういった啓発に取り組むための仕組みを検討する必要がある。今後は、大学生と協働し、理解促進の取り組みを継続していく。 ・交流イベント(障がいのある方の地域参加・地域交流)についても、実施できるとよい。 ・各主体と連携した取り組みを実施するための予算措置について、各種補助金等の活用を働きかけていく。																	

障がい者自立支援協議会プロジェクトチーム 評価シート

事務局

障がい者基幹相談支援センター・子ども家庭課

プロジェクトチーム名	療育支援体制整備プロジェクトチーム			
設置期間(予定)	令和4年度末			
到達点	こどもに関わる各関係機関が連携し、こどもの発達相談室を中心とした、途切れない支援体制の構築(療育支援体制整備)及びこどもに関わる関係機関で構成される協議体の設置準備に取り組む。			
内容	・こどもの発達相談室、児童発達支援センター(こぐまっこ)の進捗状況について共有。 ・療育支援体制図概要版・療育支援体制図連携フローイメージに基づき、『出生から20歳までの途切れない支援体制の構築』に向けて関係機関(こどもの発達相談室、健康推進課、教育総務課、社会福祉協議会等)の具体的な連携方法を体制化した。 【具体的な方法】 ※1歳6か月児健診、3歳児健診後の児童・保護者に対して「こどもの発達相談室」のリーフレットを配布する。 ※義務教育を終了する対象者(不登校・ひきこもり・進路が決まっていない等)を想定し「こどもの発達相談室」のリーフレットを市内中学校へ配布する。 ・支援が必要と思われる医療的ケア児の早期発見のしくみや関係機関を招集した支援方針の検討及び情報共有の場(医ケア児ケース会議)の設置に向けて検討した。 【具体的な方法】 ※未熟児養育医療2回目更新者に対して、保健センターからこどもの発達相談室を案内。個人情報使用の同意が得られた方を対象に対して医ケア児ケース会議要項に基づき関係機関にて支援方針や進捗状況の確認を行う。また、今後必要になるとと思われる事項について検討する。 ・必要な人へ情報を届けるため、その効果をより高めていくことを目的に、こどもの発達相談室リーフレットを一新(幼児小学生版・中高生版)することにした。リーフレット制作にあたっては、名古屋学芸大学への協力依頼・必要な予算の捻出を検討した。 ・本プロジェクトチームの実施計画の見直しを行った。			
活動実績	項目	実績数値	項目	実績数値
	会議	2回		
	参加者(延べ)	18人		
評価	・出生から20歳までの途切れない療育支援体制の構築に向けて、こどもの発達相談室とこどもに関わる関係機関との具体的な連携方法について確認することができた。 ・医療的ケア児を早期に把握し、必要な支援を提供するためのしくみ(医療的ケア児ケース会議)について検討し、開催に向けての準備を進めることができた。 ・新リーフレット未完成。対象者へこどもの発達相談室の周知が効果的に実施できていない。 ・本プロジェクトチームの到達点となる運営協議体の設置について事務局内にて議論がまとまらず、設置案が提案できていない状況。引き続き協議が必要。			
今後の見通し、方向性	・こどもの発達相談室リーフレット(幼児小学生版・中高生版)の内容について協議する必要がある。 ・運営協議体の設置に向けて、組織の立て付け、運営方法、具体的な招集メンバーなどを検討していく必要がある。			